

平成 31 年度第 1 回国分寺市障害者施策推進協議会

日 時：平成 31 年 4 月 24 日（水） 午後 6 時 30 分～午後 7 時 45 分

場 所：国分寺市役所 第一・第二委員会室

【委員】（敬称略）

大塚 晃（会長） （識見を有する者）
伊佐 素子（副会長）（市内の地域活動支援センターの代表者）
柴田 洋弥 （市内の障害者団体の代表者）
福島 英明 （市内に住む障害者又は市内に住む障害者若しくは障害児の家族）
青柳 忠義 （市内の障害者等の就労支援を行う関係機関の代表者）
坂本 喜久子 （民生委員の代表者）
中西 紀子 （識見を有する者）

司会・進行：大塚 晃（会長）

【アドバイザー】

長畑 達也 社会福祉法人 至誠学舎立川 国分寺地域包括支援センターもとまち

【当日欠席委員】

土屋 由美 （市内に住む障害者又は市内に住む障害者若しくは障害児の家族）
笹本 秋夫 （特別支援学校の教員）

【事務局】

福祉部長（横川）
子ども家庭部 子育て相談室長（坂本）
教育部 学校指導課統括指導主事（大島）
福祉部 障害福祉課長（廣瀬）
福祉部 障害者福祉課計画係長（寒河江）
福祉部 障害福祉課事業推進係長（千田）
福祉部 障害福祉課生活支援係長（大平）
福祉部 障害福祉課相談支援係長（石丸）
福祉部 障害福祉課計画係（奥津）

【次第】

- 1 開会
- 2 報告事項
 - 1) 障害者計画等に係るアンケート調査について
 - 2) 地域自立支援協議会活動報告
- 3 その他
- 4 閉会

【資料一覧】

◆事前配付

- 資料1 国分寺市障害福祉に関するアンケート調査（障害者の方）
資料2 国分寺市障害福祉に関するアンケート調査（障害児の方）
資料3 平成30年度 国分寺市障害者地域自立支援協議会活動報告書

◆当日配付

※席次表

- 資料4 国分寺市障害福祉に関するアンケート調査項目について

【開会】

大塚会長：それでは、時間になりましたので、平成 31 年度第 1 回国分寺市障害者施策推進協議会を始めたいと思います。

新しい年度になりまして、第 1 回ということで、今年度もよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、まず、確認事項なのですけれども、会議成立の確認、それから配付資料の確認、両確認を事務局よりお願ひいたします。

事務局：開会に当たりまして、会議の成立を確認させていただきます。本協議会設置条例の規定によりまして、会議については、委員 9 名のうちの過半数の出席をもって決するというようになっております。本日は、土屋委員と笹本委員より欠席のご連絡をいただひており、7 名の委員にご出席いただひております。過半数に達してしておりますので、定足数を満たしており、会議成立となります。

事務局：引き続き資料の確認と、進行上の注意点等について説明をさせていただきます。

まず、資料の確認を行います。次第に記載されている資料一覧をご覧くださいませよう、お願ひいたします。

まず、事前配付の資料といたしまして、資料 1、「国分寺市障害福祉に関するアンケート調査」、左上に「障害者の方」と記載されているものです。資料 2、「国分寺市障害福祉に関するアンケート調査」、こちら左上に「障害児の方」と記載されているものです。資料 3、「平成 30 年度国分寺市障害者地域自立支援協議会活動報告書」、以上が事前配付の資料となります。

続きまして、本日お配りした資料といたしまして、席次表、資料 4、「国分寺市障害福祉に関するアンケート調査項目について」、以上となります。

また、本日分の資料に加えまして、「国分寺市障害者計画（第 3 次）第 4 期国分寺市障害福祉計画」、もう一冊、「国分寺市障害者計画（第 3 次）実施計画・第 5 期国分寺市障害福祉計画・第 1 期国分寺市障害児福祉計画」、以上の冊子を参考に机上配付してあります。なお、計画の冊子は本日の会議終了後、机上に置いたままお帰ひいただきますよう、お願ひいたします。

お配りさせていただきました資料は以上でございます。全てでございますでしょうか。

次に、協議会の進行上の注意点等について説明させていただきます。当協議会は、原則として会議を公開、資料及び議事録も公開としており、皆様のご発言を正確に記録させていただくために録音をさせていただきます。ご了承くださいませよう、お願ひいたします。

なお、ご発言の際には、机上にございますマイクのトークボタンを押していただひてから氏名を述べていただひき、その後、ご発言をお願ひいたします。ご発言後には、トークボタンをもう一度押して、マイクをお切りください。よろしくお願ひいたします。

資料の確認等は以上でございます。

大塚会長：ありがとうございます。それでは、次第に沿ってということで進めていきたいと思ひます。

次第の 2 の報告事項 1)、まず、障害者計画等に係るアンケート調査について、事務局、説明をお願ひいたします。

事務局：アンケート調査の説明に当たり、まずは計画の位置づけからご説明させていただきます。本日配付させていただいた紫色の冊子で、「国分寺市障害者計画（第 3 次）実施計画・第 5 期障害福祉計画・第 1 期国分寺市障害児福祉計画」の 2 ページをご覧ください。

国分寺市では、障害者基本計画に基づく障害者計画、その具体的な取組を定める障害者計画実施計

画、障害者総合支援法に基づく障害福祉計画、児童福祉法に基づく障害児福祉計画の4計画を策定しております。障害者計画につきましては、障害者の施策全般に関する基本的な計画になりまして、障害福祉計画につきましては、市の障害福祉サービス等の提供体制の確保に関する計画。障害児福祉計画につきましては、障害児通所支援等の提供体制の確保に関する計画となります。これらの計画は国分寺市地域福祉計画の障害分野に係る計画と位置づけられ、国分寺市総合ビジョンやその他の計画とも整合性を図るものとなります。

引き続き3ページをご覧くださいと、計画期間の記載がございます。障害者計画本体は、平成27年度から32年度までの6年間。それ以外の実施計画、障害福祉計画、障害児福祉計画は、平成30年度から32年度の3年間の計画期間となっております。平成30年度からの障害者計画以外の3計画を策定した際には、1年間でアンケート調査から計画策定までを行いましたが、今回は、障害者計画本体を含めた4計画となるため、今年度からアンケート調査を実施し、2カ年で計画を策定していく予定としております。

それでは、引き続きアンケート調査の内容をご説明させていただきます。

まず、事前にお配りした資料1と資料2についてですが、前回の協議会で、アンケート調査票の設問項目が多いとお話をさせていただきましたが、今回は項目が整理でき、設問対象者を絞りやすくするために、資料1を18歳以上の障害者向けの調査票、資料2を18歳未満の障害児向けの調査票に分けて作成いたしました。また、資料2の18歳未満の障害児に対するアンケート調査票に対しては、どなたが回答するか不明瞭とならないよう、保護者など子どもをサポートする方を回答者としております。

次に、本日配付した資料4について、大まかに前回の調査票からの比較をお示ししており、表面が障害者のアンケート項目、裏面が障害児の項目を記入しております。

資料4の見方ですが、一番左が「区分」という質問のジャンルを示していて、「番号」は問の番号となります。「設問」というところは、どういう質問項目かを記載させていただいておりまして、「前回」という欄は、前回、平成29年度に行ったアンケート調査で、大体同じようなことを聞いていれば「○」、全く前回触れていないようなアンケート項目であれば「★」マークを入れさせていただいております。「○」というところも全く同じような質問ということではなくて、大体同じような趣旨での質問が入っているかどうかというところで「○」という表現にさせていただいておりますので、そのようにご理解いただければと思います。アンケートの調査項目については、資料4に沿って新規で追加した主な項目について説明させていただきます。

まず、表面の「障害者に対するアンケート調査項目について」からですが、区分のほうをご覧ください、「日中活動の場・就労について」の分野、番号では問27から28、問34から35に当たりますが、就労定着の観点から、仕事の継続理由や退職理由を把握するための項目を新たに設けました。

続いて、「障害を理由とする差別について」という区分のところで、問48から49ですが、差別を受けたが相談しなかった際の理由などを把握するための項目を新たに設けました。

続いて、区分自体を新しく設けた「余暇活動について」ですが、障害者による文化芸術活動の推進に関する法律の施行を受け、障害者の文化芸術活動へのかかわり方、普及に必要な支援を把握するための項目を追加しました。また、来年度にオリンピック、パラリンピックの開催を控え、障害者のスポーツにも注目が集まっていることから、運動やスポーツの実施、活動場所、普及に必要な支援を把

握するための項目を追加させていただきました。

続いて、「成年後見制度について」、こちらにも新設した区分ですが、成年後見制度の認知度と、利用促進に必要なことを把握するための項目を設けました。まだ、検討中の段階でもありますので、ぜひ、ご意見をいただければと思います。

引き続き、資料4裏面の障害児の項目に移ってください。「基本情報」の区分、番号では問6ですが、父母等の主な介助者がいない場合に、子育てを手伝ってくれる方がいるかどうかを把握するための項目を設けました。

続いて、「障害状況について」、番号では問8から10のところ、障害・不調に気づいても、すぐに相談しなかった理由を確認するための項目を設けました。

続いて、「教育・保育について」の区分で、小学校就学前、就学後の子どもそれぞれに、通園・通学先で困っていることを把握するための設問を設けました。

最後に、「将来について」、番号でいうと問27。こちらは、子どもが仕事につくために、何が必要かを把握するための項目を設けました。失礼しました。問27ではなく、問24です。訂正いたします。

以上が、前回のアンケート調査票と比較した主な新規追加項目になります。今回は、アンケート調査票のたたき台となりますので、ご意見については、この表現では質問がわかりづらい、この質問を入れたほうがいい、削ったほうがいい、あとは選択肢に足りないものや、余分なもの等、さまざまなご意見を自由にいただければと考えております。また、アンケート調査票を障害者と障害児に分けたため、障害者ならではの、障害児ならではの設問項目等もあれば、ご意見いただければと思います。

なお、障害児のアンケート調査票については、小学校就学前の子どもに対する質問など、対象を分けての設問もあるため、発送対象者を、年代ごとに人数を分けて発送できればと考えております。

アンケート調査票の説明は以上となります。

大塚会長：ありがとうございます。ただいま、障害者計画等に係るアンケート調査ということで、これから障害福祉計画をつくっていく上で、基礎データとなるものということでアンケートをとって、これを分析してつなげていくということだと思っております。

今の時点において、このアンケート調査、だんだんブラッシュアップして行って、充実したものにしていきたいと思っておりますので、まずは、さっと見ていただいて、ご意見をいただくということでもあります。ちょっと時間もとりながら、ブラッシュアップしていきますので、この後についても持ち帰って、またご意見をいただく予定ではありますが、今日の時点において、ご意見があればということで、いかがでしょうかということです。

まず、大人のほうからいきますか。資料1のアンケート調査の大人のほうについてご意見があればと思います。中西委員さん、どうぞ。

中西委員：障害者の方のほうの16ページで、地域福祉権利擁護事業の説明があって、後ろのほうで、成年後見のところも同じですが、知的障害、精神障害などで判断能力が不十分な方にこういった支援を行いますと書いてあるのですが、これだと利用したいというところにマルをつけないのではないかと気がして、我々もそうやって「判断能力が不十分」という言葉はよく使うのですが、法律的にも多分書いてあるのだと思うのですが、当事者の方にアンケートするのであれば、判断能力に不安がある方とか、ちょっと表現を変えていただいたほうがいいのかと思ひまして、そういうことが可能なかどうかも含めてご検討いただければと思います。

あと、33 ページからの成年後見制度については、知っていますかという問いと、利用促進のために何が必要だと思いますかという問いになっているのですが、ちょっと問 59 は、あまり縁のない方にとってはわかりにくい問いなのかなと思ひまして、むしろ、利用したいと思ひますかとか、利用しているかどうか、もしくはしたいと思ひているかどうかという質問と、あと、利用していない方に対して、どういふことがあれば、利用に関する相談をしてみたいかというよふな質問になるよふが、ニーズの把握には適しているのではないかと思ひました。

もう1ついいですか。あと全体的に、3つマルをつけてくださいという質問が何個かあったのですが、答える方が3つ以上あったらどうするのだろうと。何と書けばいいのかよくわからないのですが、いっぱいあるのだけどという場合、どうすればいいのかというご指示もしていただいたよふがいいのかなと思ひました。以上です。

大塚会長：ありがとうございます。16 ページの地域福祉権利擁護事業は日常生活自立支援事業になって、(旧)地域福祉権利擁護事業としたよふがいいのではないのでしょうか。地域福祉権利擁護事業から発展したものであるから、引き続きということを考えるなら、(旧)地域福祉権利擁護事業と書いたらいかがでしょうかと思ひます。別に意見はありますか、何か。

事務局：ご意見ありがとうございます。検討させていただきます。

大塚会長：そうですね。なぜ進まなかったかということをお本人に聞いてもちょっとということなので、行政に聞くほかないかかもしれませんけど、聞き方も何かあるかもしれませんけれども、むしろ成年後見制度の利用をしやすくするために何が必要かということをお聞くのならいいけども、そもそも促進させるために何が必要かでは、ちょっとお本人には言い方が違ふかもしれないですね。それは考える必要があるかもしれない。ありがとうございます。

あとはよろしいのでしょうか。

私のよふは31 ページの余暇活動というところで、問 50 で、文化芸術活動というのが出てきて、文化芸術活動推進法というのが昨年通りまして、今年はこのを各都道府県や市町村において、どんなよふに広めていったらいいかということをお今考えていて、ガイドラインなどをつくったところですよ。これを今、発出して、今後、各地方レベルにおいて文化芸術活動を推進していこうということですよ。タイムリーなところで入っているということは、大変いいことではないかと思ひます。1つ1つのことについても、私がちょっと見たところ不適切なことはないのですが、もうちょっと工夫することがあったらまたよく考えてご報告しますけど、一応、鑑賞と制作ということに2つ大きく分けて、お本人が関わることについてやっていること、それから芸術と運動を分けているということではいいかなと思ひておりますので、今のところそういう意見であります。

あとはいかがでしょうか。柴田委員、どうぞ。

柴田委員：緊急一時保護といひましようか、緊急時に対応してくれるための施策として、短期入所というところに入っているのでしょうか。その項目がどこに当たるのか教えてほしいのですが。

大塚会長：アンケートの中における緊急的なことについての質問ということですか。

柴田委員：そうです。夜間等に、家族が病気であるとか、いろいろなことで緊急に対応をお願いしたい、あるいは預かってほしいというよふなときについて問う項目がどこに入っているのかが、よくわからなかったのですが。

大塚会長：ありますか。お願いします。

事務局：6 ページの 8 番のところに、短期入所に関する利用状況、意向がございまして、ここで一定拾うという形になると思います。

柴田委員：ある程度計画的に、前々から予定をして、ちょっと家族から離れて自立の練習のためにという意味もあるでしょうし、そういうような使い方の短期入所と、本当に緊急に対応が必要になったときは違って、現実的に一番困っているのは緊急的な対応の場が欲しいというのが意見としてはあるのですが、そういう意見はどこで反映するでしょうか。

事務局：緊急入所保護事業については、サービスの見込み量を出すものではないと考えています。ただ、それを必要としている人が地域にどのくらいいらっしゃるかと、現在、実際に利用される方がどれくらいいるかというのは、現状のところでは把握しています。必要な方については、現在、緊急時の対応の中で、緊急対応が必要な方を相談支援事業所連絡会の中で、相談員さんにお聞きしまして、市内でどのくらい、そういった緊急リスクの高い方がいるかという把握を、相談員を通じてやっているところです。把握した方については、できる限り市の職員と、基幹相談支援センターと、それから相談支援専門員さんと一緒に伺って、地域のサポーターを増やすという意味もありますけれども、状況の把握を 1 件 1 件、今しているところですので、緊急入所保護事業のニーズですとか、実際の使い勝手ですとか、それをどう計画に反映させるかというところは、このアンケートからではなく、そちらの活動のほうから反映させていきたいと今、考えております。

大塚会長：いいですか。

柴田委員：はい。

大塚会長：いいですか。どうぞ。

青柳委員：青柳です。就労のことで、障害者の方のほうでまず 1 つ。20 時間以下の雇用を希望されていらっしゃるかという項目があるといいなと思いました。それと 2 つ目、通所・就労継続 B 型を利用しながら、仕事をしたいのかという項目があるといいなと思いました。それと 3 点目、障害児のほうで、18 歳から 19 歳で就労されていらっしゃる方、こういう項目があるといいなと思うのですが、ご検討いただければと思います。

大塚会長：理由を言っていたほうが。

青柳委員：まず、1 番目の障害者の方の 20 時間以下ということで、今、障害者雇用率は、1 週間 20 時間以上じゃないとカウントされないのです。ところが、クリニックに行かれている方等々は、20 時間以下から始めたいという方がいらっしゃいます。そうすると企業は、一応、法律上雇用する義務がないのです。でも、そういう方が潜在的に、就労支援センターを利用される方に大分いらっしゃるというところで、就労支援センターをわかっているところは、我々のほうで把握しているのですが、そうではなくて、就労支援センターをまだご存じない方であったり、もしくはご家族であったり、こちら辺のことで 20 時間以下で働けるのではないかという方がまずいらっしゃれば、それを知りたいなと思いました。

2 つ目、通所・就労継続 B 型を利用しながら就労したいと。これも 20 時間以下にかかわるのですが、やはり 20 時間以上だとちょっとつらいけれども、20 時間以下で就労しながら、就労継続 B 型を利用できれば就労できるという方も中にはいらっしゃいます。ここは福祉サービスの問題もありますので、これが本当にいいかどうかはわかりません。

それともう 1 つ、3 つ目。18 歳から 19 歳、例えば親元を出た、児童養護施設から出られた方で、18

歳から 19 歳となると、就労はしても手取で言うと、大体 13, 14 万、もう少し切る方もいらっしゃると思います。加えて、障害年金と障害手当が取れないので、そうすると、その中で生活をしなければいけない。2年間頑張れば二十歳になるので年金取れますという話ではなく、ずっとこの2年間の中で、例えば、まず社会経験がないので、携帯を使い過ぎてしまって借金をしてしまうというケースも中にはあるので、こういう人たちもちょっと把握したいなと思うので、ご検討いただければと思います。

大塚会長：そもそもそういう方がいらっしゃるか、ニーズがあるかということ、それが計画に反映できているものということが優先順位になるので、何とも言えないのですけれども、1つの考え方、そういうことの必要な方がいらっしゃるかということは把握したいということでお話をいただきたいということです。

柴田委員どうぞ。

柴田委員：障害児の 17 ページで、今回、就学前の保育園等についても質問項目を設けてくださったことはありがたいと思うのですが、実際には、なかなか保育所に入れないという意見が強くて、それは一般の児童もそうなのですが、障害児は特に入りにくい。実際に市内の保育所がなかなか障害児に対応していないし、現に市内の保育所で障害児を受けているところは半数強だそうでありますので、そうするとやはり、保育所利用について困っている意見はあるのではないかと思います。この間 21 の中に、そういうときの答える項目がないように思うのですが、どのようなものでしょうか。

大塚会長：その他ありますけれども、もし考えがあれば。

事務局：ありがとうございます。今回、ここにお示ししたのは、検討して、これから進めていくということとありますので、設問もあまり増えてしまうと、お答えがしにくいというご意見もございますので、一番最後に自由意見欄というのを設けておりますけれども、その辺の兼ね合いも踏まえながら、いただいたご意見を検討していきたいと思っております。

大塚会長：ありがとうございます。ほかにはいかがでしょう。障害児のほうも含めてどうぞ。大人も障害児も含めて、気がついたところは。どうぞ。

伊佐副会長：外出についての項目です。行くことができない理由が5個の中からということですが、例えば学校だと、周りや仲よくなれないとか、大人でも、周りとの関係がうまくいかないから行けないとか、それぞれ結構幅広い理由があるのかなと思うと、サービスに特化した5つの設問をあえて選んだのかなと思うのですが、ここに当てはまらない人は結構あるのかなと思ひまして、そうすると、例えば「その他」とか、そういうことがあるのかどうかというところをちょっと。

大塚会長：何ページですか。

伊佐副会長：大人ですと 23 ページで、子どもですと 19 ページです。サービスが整えばというところだけを拾いたいのだったら、これになるのかなと思うのですが、行けない理由は、行きたいけど行くことができないとなると、この5つではカバーしきれないかと思ったのです。その他というものがあるのか。

大塚会長：「外出頻度（1つに○）」を。5個の中から1つにマルか。工夫は。もうちょっと考えましようか、よろしいですか。事務局は。

事務局：事務局です。今回、外出についてという項目をつくらせていただくに当たって、外出先のそれぞれの個別の項目について、行くことができない理由という形で項目をつくらせていただいて、表の見やすさとかを踏まえて、今回は5項目に絞らせていただいたところはあるのですが、実際に、そ

れ以外の回答の理由とかを「その他」として設けるというところは、表の調整や内容の精査をさせていただいて、こちらで表現の方法を考えさせていただければと思います。

大塚会長：福島委員さん。

福島委員：今のかかわることなのですが、答える項目に、「その他」というのがたくさんあって非常にいいと思うのですが、先ほど外出については5つしかないという話だったのですが、やはり全項目にさまざまな理由があると思うので、全質問項目にやはり「その他」が必要ではないかと思いますので、そこら辺をご検討願えればと思います。

大塚会長：ありがとうございます。全部をカバーし切れないのであれば、記入式にして意見を吸い上げるということで対応するという話かもしれません。代表的なものは出していただいているとは思いますが、でも、「その他」があれば、なおカバーできるということかもしれません。

あとはいかがでしょうか。全体として、今まであってカットしたものとかがありますか。というのは、今までの継続的な流れの中でとってきたものの連続性の中で、なくなったものであるとかがありますか、それはないですか。新規が多分に入っていますので、その分なくした項目は大丈夫ですか。

事務局：まず、一番最初の基本情報というところで、今まではずっと性別についてお伺いしていたのですが、性別は問わないというところで、削除させていただいております。あと、それ以外ですと、福祉サービスの利用状況と利用意向について、今までは、どのようなサービスを利用していますかということで、介護保険のサービス、障害福祉のサービス等、どのようなサービスを受けているかという設問項目を設けていたのですが、障害福祉サービスと混同して、内容がわかりづらくなってしまったところもあったので、今回は障害福祉サービスに限ったところだけ質問をさせていただくということで、その項目は削除させていただいております。

事務局：若干、補足です。前回、アンケート調査を行ったときに、高齢の障害者の方から、障害福祉サービスと介護保険サービスを混同されていて、問い合わせも多々あったものですから、そこを踏まえて、今回は整理させていただいたということでございます。

大塚会長：そのくらいでよろしいですか。わかりました。では混乱があったものであるとかを整理したということで。

事務局：これまで自立支援医療や難病医療費の利用希望とか利用状況意向を聞いていたのですが、基本的には東京都に対して申請進達するような内容になるので、こちらの内容は今回の質問項目からは削除させていただいております。あとは、障害児や障害者特有なもの、そういったところのサービスで、今までは一体にして福祉サービスの利用状況とかを聞いていたのですが、障害者のほうは児童福祉法によるサービスなどを一律カットして、障害児のほうは、質問の方法を変えて、児童福祉法によるサービスとか、児童期から利用できるサービス、あとは18歳以上になってから利用できるサービスという形で項目立てして、分けさせていただきました。

事務局：質問をして、それが市の施策に反映できないというか、なかなか難しいものについては、例えば都のやっている医療だとか、そういうところの設問は削って、それ以外の、今回新たに、トータル的な質問量も踏まえて、調整をしたということです。

柴田委員：児童のところ、学校の放課後でやっている放課後クラブとか、国分寺の場合は障害児も、中学3年まで参加できるということで恵まれてはいるのですが、そこについての質問項目というのはどこかにありましたか。ちょっと見当たらないように思うのですが。

大塚会長：一般サービスですね。

柴田委員：そうですね、一般サービスです。いわゆる放課後等デイサービスとは別に。学童保育ですか。

大塚会長：基本的なことですね。

事務局：放課後だけではなく、余暇活動についてというところで過ごし方などや居場所の部分が触れられているかと思います。

柴田委員：何番ですか。

事務局：28 ページの 13 番、「余暇活動について」というところです。

柴田委員：28 ページのどこに該当しますか。

事務局：余暇活動で、居場所のことについては聞いているのですが、あと 19 ページの「外出について」というところで、新たに「児童館・学童」を設けています。

柴田委員：これが該当しているのですか。

事務局：そうですね。放課後等デイサービス以外ということだと、こちら 19 ページに載せているような形になります。

柴田委員：「児童館・学童」という表現でわかるでしょうか、ちょっとよくわからないのですが。

大塚会長：いかがですか。ちょっと見て気がつくだけでは深くチェックできないので、もう少し持ち帰っていただいてということで、事務局としては、もうちょっと見ていただいて、気がついたところには。

事務局：ありがとうございます。先ほど青柳委員から、就労に関するご意見をたくさんいただいて、ありがとうございます。もう 1 点、18 歳以上の就労のところ、ページで言いますと、22 ページの間 34 になるのですけれども、今回、主として、就労に関する聞きたいことということで、まず、仕事をされていて、現在もずっとされていて、継続をしていच्छる方に、どういったことが理由で継続ができていると考えられるかということと、あとは、仕事はしたのだけれども、残念ながら退職をされた方に、どういった理由で続かなかったのかというようなところをお聞きしたいと思ひまして、このような設問項目を設けさせていただいているのですが、就労についての設問の流れの中で、ここだけ唐突に、「仕事を退職したことがありますか」というような聞き方になってしまひて、ここについては、事務局としてもかなり悩んだところでありまして、何かこの辺でアドバイスなどありましたら、ぜひお聞かせいただければと思います。

大塚会長：働くということに向かひていくことについてのニーズであるとか、そういうことはいいですけれども、退職、仕事をやめたことについてのアンケートで、次の計画に生かすということも含めて、どういふことを聞いたらいい内容がとれるかということですね。退職した理由。

青柳委員：障害者の方ですね。

大塚会長：22 ページです。大人の 21 ページ。急に退職したことはありますかと聞かれて、ちょっと唐突ということで、事務局としても工夫したという話なのでしょうけれども、そしてまた、その退職した理由についても、それぞれの障害によって違ひなのでしょうけれども、考えられる理由を挙げていただいたということで、どちらかというひ、失礼に当たらないかということも含めて。

青柳委員：そうですね。

大塚会長：でも、退職について聞いて、計画に生かすということもあるのかな。

青柳委員：我々としてはとてもありがたい話です。なかなかこういうものは出てこない部分でもあるので。そうですね、ここはとても難しいところでも実はあつて、障害を負われた方によつても退職の仕方が若

干違ってきたりもするのです。精神的に参ってしまったとか、あとは、要らぬことをしてしまってお叱りを受けたとか、もちろん、なかなか能力がついてこなかったとか、あとは年齢的なところで、障害が重くなってしまったとか。多くは精神的にちょっと参って来てしまったというところがあるので、言わんとしていることはよくわかるのですが、ちょっとここは、私としてもどういうふうにしていけば、聞き取っていけばいいのかというのは少し考えたいなということです。

大塚会長：済みません。多様になってしまうということは確かなのですね。それでうまく聞けるかどうかというところ、ちょっと心配で、どうしてもいろいろなものが入ってきているということで、つけづらいところはあるかもしれない。3つにマルか。ただ、これは、市町村として退職した人についての積極的なサポートというのは、ないことはないけれども、もう一度、就労継続や支援で受けとめるとかいうことは、もちろん市町村の仕事としてありますけれども、どちらかというところ、労働施策かな。その辺はいいのか。福島委員さんどうぞ。

福島委員：問 35 の「退職した理由は何ですか」というところを見た感じですが、一般的な健常者の理由とほぼ同じような感じがして、障害者に対するアンケートとしては、健常者に対するアンケートでもいいような内容になっているので、例えば体調が悪化したためとか、症状が悪化したためとか、そういうところが入ってなくて、もうちょっと障害者なので、例えば、体調の面とか、症状の面とか、障害の面とか、いろいろあると思うのですが、そういう理由が含まれていないのがどうかと思います。

大塚会長：ありがとうございます。症状の悪化であるとか、あるいは身体機能の低下だとか、それぞれ障害者の固有な理由によってということが。そちらのほうがまずは前面に出るべきかもしれないですね。ということです。ちょっと考えましょうか。私も考えますけれども。ただ、政策としてはいいのですか。つまり、これをとって、国分寺として積極的な計画づくりの中で生かせるということが一番欲しい情報なので、一般労働施策になってしまうと、多分、都のほうになってしまうので、市としてできることをきちんと聞いて、退職のことも含めてかかわって、何ができるかをきちんと固めていないと、結局聞いただけで生かせないですね。一般論としてはいいけれども、計画の中で生かせないことをとってもしようがないので、その辺はもう少し。大丈夫ですか。

事務局：ありがとうございます。こちらを入れた理由といたしまして、やはり施策に生かしていきたいというところがあります。なので、設問項目については、それを聞いて、就労支援センターさんなりでご利用いただけるような内容にさせていただきたいと思いますので、ぜひ、本日だけではなく、後日でも構いませんので、設問項目について、このような内容だったら、今後の施策に生かしていただけるのではないかなというアドバイスをいただければと思います。今日でなくても全委員の皆様、5月10日の金曜日までに、またご意見をいただければ、反映させていただくべく検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

大塚会長：ありがとうございます。5月10日、金曜日までに一応目途をつけて、もう少しご意見があるということであれば、事務局に伝えていただければ、最大限の検討はするということだそうですので、よろしくお願いいたします。団体委員の方は団体に持ち帰ることもあると思いますので、よろしいですか。10日です。その意見をまた反映していただいて、新たなものとしてバージョンアップしたものを出していただいて議論していくということでもよろしいですね。よろしいですか。では、これについてはそういうことでもよろしくお願いいたします。

続きまして、報告事項2で、「地域自立支援協議会活動報告」。これについて事務局より説明をお願いいたします。

事務局：事務局です。昨年度の地域自立支援協議会の活動状況について、ご報告させていただきます。

資料3の1ページをご覧ください。昨年度は、年間テーマとして、「地域で共に『笑顔』で暮らせるまちづくり 地域とのつながりを意識した有機的なネットワークの構築」を掲げまして、全体会を年3回開催いたしました。各専門部会の取組状況や地域生活支援拠点の整備等についてご意見をいただくとともに、障害者計画、障害福祉計画の実績及び答申、ニューズレターの発行や各種研修の実施等について報告を行いました。

続いて、各専門部会の活動状況をご報告させていただきます。まず、相談支援部会についてです。2ページから3ページをご覧ください。相談支援部会においては、できる限り緊急を緊急にしないテーマに議論を重ね、地域資源の確認と情報共有を行いました。また、緊急入所保護事業について意見交換を行うとともに、緊急時対応の可能性が高い方の調査を実施し、その中で特に緊急時対応の可能性が高い方については訪問し、現状把握や、緊急時の連絡確認、利用できるサービスの説明等を丁寧に行いました。その他の取組といたしましては、昨年5月より、相談支援事業所連絡会を開始し、相談支援専門員、基幹相談支援センター、市障害福祉課が意見交換や情報共有を月1回行っております。昨年度の取組として、これから、障害児福祉サービスの利用を考えている方に向けて、「こどもあんしん相談ナビ」というわかりやすい冊子を作成いたしました。また、児童発達支援及び放課後等デイサービスの全事業所が出席する、障害児通所支援事業所懇談会を実施し、意見交換会を行いました。こちらにつきましては、障害児通所支援事業所連絡会として今年度より定期的に開催する予定でございます。

次に、就労支援部会についてです。4ページから5ページをご覧ください。高工賃を実現するためには、地域のさまざまな方とのつながりを深め、受注機会をふやしていくことが大切であることから、商工会等との連携を開始いたしました。まずは、商工会の理事会で、障害者就労施設の共同受注ネットワークを周知させていただきましたが、今年度以降、さまざまな連携を模索し、取り組んでいく必要がございます。また、農福連携については、関係者による協議を重ね、農園での試行実施により課題を抽出することや、農福連携をPRし、農業関係者等の理解を深めることに努めてまいりました。今後は、さまざまな課題を解消していくため、議論を重ねるとともに、ご協力いただける農家の方を増やしていく必要がございます。

最後に、精神保健福祉部会についてです。6ページから7ページをご覧ください。精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた協議を進めてまいりました。各議題に応じて、関係者の方にご出席いただき、住宅確保については不動産会社、早期支援体制の先進的な取組については、所沢市アウトリーチチーム、教育現場におけるメンタルヘルスの取組については、市内公立中学校養護教諭から、報告や情報提供をいただき、それを踏まえて意見交換を行いました。また、市内の社会資源の洗い出し、現状と課題の確認を行いました。社会資源は一定確保されておりますが、各資源の量、機能や対応力、利用のしやすさ等について課題があり、今後、検討を進めていく必要がございます。

最後に、今後の地域自立支援協議会についてですが、今年度の年間テーマは、「地域生活支援拠点等に必要機能の充実・強化」でございます。機能の整備状況の確認を行い、関係機関等の連携強化等を図りながら、地域の実状を踏まえた機能の充実・強化を図れるよう協議を行い、できるところか

ら取組を進めてまいりたいと考えております。

以上、雑駁ではございますが、地域自立支援協議会の活動報告を終わります。

大塚会長：ありがとうございます。これは活動報告ということで、皆様にお知らせするというものであります。

それでは、報告事項も終わりました、次第の3番、その他ということでもあります。委員さんのご挨拶ということで、これで第1期の任期が終了することになるそうでございます。そのために、今までの活動を振り返って一言。二言でもいいのですけれども、お話をいただければと思っております。柴田委員さんからこう回っていきましょう。何か一言、よろしいですか。1期の任期満了ということでご挨拶をお願いします。柴田さんからお願いします。

柴田委員：今回、特にグループホームの問題について、前回の計画では目標数値も低かったし、それに対する要望が強かったので、特に何回もお願いをいたしました。計画にも入れていただき、かなりきめ細かな調査等もしてくださって、結果的には昨年、7ホームですか、かなりグループホームが増えたということで、やはり一生懸命取り組んでいただくと進むのだなということを非常に実感いたしました。大変このことは感謝しております。そのほか、特に移動支援の問題についてお願いしているところでもありますけれども、その他の問題についてもなるべく計画を立てて、その計画が実現できるように取り組んでいただけたらと思います。ありがとうございました。

福島委員：私は障害当事者として参加させていただきまして、さまざまな意見を言わせていただいたのですが、本当に誠実に市のほうでも取り組んでくださって、本当に感謝しているところでございます。今も国分寺市の障害者の行政福祉サービスを利用しているのですが、他の市と比べると、本当にしっかりしているという印象を受けています。なので、国分寺市の障害者の行政福祉サービスは本当にしっかりとしていて、いいのではないかと印象を持っておりますので、今後とも引き続き、こういう機会の場合、いろいろな機会の場合があると思うのですが、行政福祉サービスに反映していただき、向上、またいろいろな課題の解決に向けて取り組んでいただければと思います。以上です。

青柳委員：国分寺市にお住まいの方が幸せになっていただけるように、いろいろな取組をしていただくのは本当に頭が下がる思いです。また、幸せになっていらっしゃる方もいっぱいいると思うのです。このようなアンケートを通して、またいろいろな課題を掘り起こしていただくようところでは、大変感謝される方も多いと思います。今後ともこういうような取組をしていただいて、もっともっと国分寺として、住みやすく、生きやすい地域であるといいなと思いますし、微力ながら、私も少しは何かしら貢献できればいいなという気持ちにもなりました。今後ともよろしくお願ひしたいと思うのと、皆さん一緒に頑張っていければいいなと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

長畑アドバイザー：皆さん、本当にお疲れさまです。私は立場的に、ご高齢者の総合相談窓口、地域包括支援センターを代表して、このようなアドバイザーという肩書でここに参加させていただいたのですが、本当にさまざまな議論の中で、今本当に高齢の世界でも、我がこと丸ごとみたいな形で、障害はもとより、さまざまな分野、機関と連携して、本当に支えていくというような視点の中で、やはり障害のこういった会議に出させていただいて、やはり問題は根深いのだなというところで、今回のこのアンケートも、なかなか高齢とかぶるところについては、混乱を招くということで、恐らくカットされた意図は私も非常にわかります。ただ、一方では、特定疾病で手帳を持ちながら介護保険を使われてい

る方ですとか、65歳で介護保険に一気に変更する方ですとか、現場では非常に大きな問題、課題もありますので、そのあたりもまた何かこういった形、別の形も含めて、行政のほうで拾っていただければと思います。我々はその際には、またいろいろと協力させていただきますので、今後とも何とぞよろしくお願いいたします。

中西委員：私どもは個人の方の権利擁護という形でかかわることが多いのですが、やはりこういうところに出てきていると、行政が頑張っただけで解決する問題はたくさんあるのだなと思います。いろいろいつもお世話になっておまして、皆さん頑張っただいていて、本当に感謝しております。今後ともよろしくお願いいたします。

坂本委員：私は民生・児童委員のほうから出ておりますけれども、こういう会議に参加させていただきまして、いろいろなことを学ぶことができました。民生委員で、障害者部会の一応部会長を務めさせていただいておりますので、民生委員の方に、より障害の世界を知っていただくということで、研修をたくさんやっております。前回につくしんぼですか、発達支援センターに行かせていただきましたし、来月は、KOCO・ジャムができましたね、あそこに行きますし、7月は障害者の多摩スポーツセンターが今度は改築というのですか、オリンピックに合わせてなさっているということで、7月はもう受け付けるというようなことで、そういう意味で皆さん、オリンピックもパラリンピックもあり、勉強したいということですので組ませて、今年も11月に任期が終わりなのですけれども、もう1つだけ、早稲田のほうに目の悪い方のヘレン・ケラー学院、ありますね。そちらのほうに研修に行くのですけれども、皆さん一生懸命で、やはり勉強したいというすごく意欲が大きくて、我々ができることは、あまり難しいことはできませんけれども、今日もここまで来る間に、発達障害のお子さんとしゃべってまいりました。近所にも結構いらっしゃいますので、そのお子さんやお母さんとなるべく話すようにしております。そういうのが我々民生委員の努めだなと思っております。ここでいろいろ勉強させていただきまして、ありがとうございました。以上です。

大塚会長：ありがとうございます。伊佐副会長さん、お願いします。

伊佐副会長：地域活動支援センターつばさの伊佐でございます。私自身のことを言いますと、去年、阿部元課長から引き継いで、本当に力不足の中、引き継いだもので、副会長などという肩書だけは立派なものをいただいてしまって、本当に力不足なのですけれども、皆様といろいろな意見を聞かせていただくということで、本当に勉強になった1年間でした。私は相談支援事業所連絡会とかにも行く中で、本当に市とやりとりをして、細やかにいろいろと検討してくださったり、対応してくださったりということで、本当にすごくやりやすいと感じています。そういうやりやすさは、こういう会議とかでもすごく出るのかなと思っておまして、皆さんといろいろな意見を取り交わす中で、広い視野で、もう一回自分の仕事も見つめることができたということで、こういう会に出ると自分もバランスがとれるというか、大局的に見つつ、今の自分の目の前のことに細やかに行ければいいなと思っておりますので、これからもいろいろとよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

大塚会長：ありがとうございます。会長も何かしゃべるのかな。私は住民ではないので、なかなか国分寺市のそのものがわかりづらいところもあるのですけれども、ただ、かつて、この協議会にかかわる中で、相談支援の研修というのがありまして、2回ぐらいやりましたか。相談支援の研修を見ていると、地域のことがいろいろ見えてくるのです。どんな課題があったり、どんな支援をしていたりということで、それを通して、国分寺市の今の障害福祉の支援のあり方、成り立ちがよくわかったということ

感じました。引き続いて、相談支援にもかかわらせていただくとありがたいのですけれども。

それから、ここまですまく皆さん、委員さんの方と、それから、何よりも行政のバックアップのもとで協議会がうまく運営されてきたと私も大変評価するものでありまして、これも皆さんのおかげと。委員、あるいは事務局のおかげだと思っておりますので、今後もよろしく願いいたします。

それから、あとは課長さんのご挨拶。

事務局：本当に3年間の長きにわたりまして、お力添えをいただきましてありがとうございます。おかげさまで、この間、第5期の障害福祉計画、また第1期の障害児福祉計画の策定なども滞りなく進められてきて、今、これらの計画に基づく各施策を着実に進めてきているところでございます。今後も、また何かの折に、ご意見なども頂戴できれば、私どももそのご意見を踏まえて、これからも市の障害福祉の推進のために、さまざま進めていければと考えております。3年間、本当にありがとうございます。今後ともよろしく願いいたします。

大塚会長：ありがとうございました。では、今後のスケジュールなどについて、もし事務連絡がありましたら、最後、お伝え願えるでしょうか。お願いします。

事務局：今、ご挨拶もいただきましたが、第1期の任期が6月で満了となり、7月に委員が改選となります。現時点で、改選後の第1回目の協議会の開催予定が決まっておりますので、お伝えさせていただきます。次回は7月16日火曜日、午後6時半から8時半まで。場所は市役所第一・第二委員会室を予定しております。

最後に、お車でいらっしゃいました委員の方には駐車券をお渡しいたしますので、会議終了後、事務局までお声がけいただければと思います。

事務局：済みません、最後に1点だけ。次回の会議、今、7月を予定しているということですが、今のスケジュールでいきますと、今日ご意見をいただいて、また5月10日までに頂戴したご意見を踏まえて、市のほうでもこのアンケート調査を検討して、完成させて、次回の会議の中でご報告をさせていただきたいと。そういうスケジュールで考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

大塚会長：ご協力ありがとうございました。これで施策推進協議会第1回目を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

——了——